

質問回答

2019年1月21日

「案件名ボスニア・ヘルツェゴビナ国サラエボ県の公共交通にかかる情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式))」
(公示日:2019年1月9日)について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P14 (5) サラエボにおけるセミナーの開催	サラエボにおけるセミナー開催は定額計上となっております。講師の派遣費用(航空賃、日当宿泊、謝金等)はここに含まれないと判断されますが如何でしょうか？ また、調査団員以外の方に講師として現地に行ってもらふことを想定する場合、派遣予定の講師の数によって必要となる派遣費用の金額が変わります。派遣費用を、上記の定額計上とは別に見積に含めるとしますと、人数等の見積上の条件を頂ければと思いますが如何でしょうか？	講師の派遣費用(航空賃、日当宿泊、謝金等)については定額計上には含まれません。人数については最大2名の講師の派遣を想定しております。必要に応じ入札額に含めてください。
2	表紙、P1、3.(1) 業務名称	業務名称は国名を含め、「ボスニア・ヘルツェゴビナ国サラエボ県の公共交通にかかる情報収集・確認調査」でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
3	p. 14、第2仕様書、II 特記仕様書、4. 調査の内容、(5) サラエボにおけるセミナーの開催	左記セミナーに関して、「日本でバス事業の経営改善や事業再生の経験のある人を講師として派遣」とありますが、この講師を調査団員が兼ねることは可能でしょうか？もし、調査団員以外が講師となる場合、講師の派遣に係る費用(渡航費、人件費、日当、宿泊等々)も「定額計上60万円」のうちに含まれるでしょうか？	講師を調査団員が兼ねることは可能です。ただし、見積もり上は上記1.の条件と合わせて計上いただければと思います。調査団員以外が講師となる場合には上記1.の通り講師派遣費用は定額計上60万円には含まれません。必要に応じ入札額に含めてください。
4	p. 15、第2仕様書、II 特記仕様書、6. 便宜供与	本プロジェクトの現地調査期間中の調査団員用の執務室や作業スペース(およびそれらに通常付随する、インターネットの利用や複合機の利用、光熱費等々)の供与はカウンターパート機関からなされるでしょうか？	現地調査期間中の調査団員用の執務室はカウンターパート機関内に用意いただける予定です。インターネット等は執務室に整備されておりますが、不安定な可能性がある点ご承知おきいただければと思います。

通番号	当該頁項目	質問	回答
5	第2 4.調査の内容 (1) 事前準備及び 事前準備及び 事前準備及び インセプション セプション インセプション・レポートの作成 (2) サラエボ公共交通における現状分析	セルビアのベオグラードの JICA バルカン事務所へ内容の報告及びベオグラードの公共交通政策にかかる現地調査を行うこととなっていますが、交通費の計上についてはサラエボからセルビアまでの往復計上と考えてよろしいのでしょうか。(サラエボまでの旅程の途上でセルビアを経由するのではなく、サラエボ滞在中にセルビアを往復するという意)	ご理解の通りです。

以上